

## 区民相談のご案内

弁護士や税理士など専門家による相続等に関する無料相談窓口を設けております。  
練馬区内在住の方がご利用できます。利用される方は事前に予約が必要です。

※相談日の1週間前から電話等で受け付けます。

### 相談窓口（電話予約・お問い合わせ先）

- 練馬区区民相談所（練馬区役所東庁舎5階） ☎ 03-5984-4523
- 石神井庁舎区民相談室（石神井庁舎2階） ☎ 03-3995-1100

予約受付時間 月曜日～金曜日（祝休日・年末年始を除く）午前9時～午後5時

- 男女共同参画センターえーる相談室（法律相談のみ） ☎ 03-3996-9050

予約受付時間 毎日午前9時～午後7時（祝休日は午前9時～午後5時、年末年始を除く）

### 専門家による主な相談内容

相談内容	相談員	場所	相談日	相談時間
<b>法律相談</b> ※利用回数は1年間に3回までです。 借地・借家、相続などの法律問題、交通事故の示談・調停などの方法	弁護士	練馬	月・水・金	午後1時～4時 30分以内
		石神井	火・木	
		男女	土	
<b>税務相談</b> 相続税、贈与税など	税理士	練馬	金	午前10時～12時30分 午後1時30分～4時 40分以内
		石神井	水	
<b>暮らしと事業の            手続相談</b> 官公署に提出する書類、権利義務・事実証明に関する書類（遺言、契約書、許認可等）	行政書士	練馬	第1火	午前10時～12時 午後1時～4時 50分以内
		石神井	第3月	
<b>権利登記・供託相談</b> 不動産の権利登記 裁判所・検察庁に提出する書類	司法書士	練馬	第2・4木	午後1時～4時 30分以内
		石神井	第4月	
<b>表示登記            (調査・測量)相談</b> 不動産の表示登記に必要な土地、建物の調査・測量全般	土地家屋調査士	練馬	第1・3木	午後1時～4時 50分以内 対面相談のみ
		石神井	第1月	